

平成23年度宇都宮市食育推進会議 会議記録（概要）

■ 日時

平成23年10月14日（金） 午前10時～11時50分

■ 場所

宇都宮市役所14階 14A会議室

■ 出席者

【委員】 15名

小宮秀明委員（会長）、渡辺道仁委員（副会長）、斉藤さちこ委員、松山健一委員、直井克仁委員、岩本眞砂枝委員、渡邊敏夫委員、林敬子委員、杉野隆男委員、細谷タミ子委員、金枝右子委員、大塚一好委員、亀井實委員、鶴見充衛委員、青木浩子委員

【事務局】 10名

手塚保健福祉部長、小野保健福祉部次長兼保健所副所長、
（健康増進課）川俣課長、戸室課長補佐、薄井係長、伊藤総括主査、安保主任、坪井主事
（生活衛生課）岩淵課長補佐（農業振興課）大橋係長（学校健康課）加藤係長

■ 会議経過

1 開会

2 あいさつ

- ・ 小宮秀明会長
- ・ 手塚保健福祉部長

3 委員紹介

4 報告

（1）これまでの経緯について

（2）平成23年度食育に関する意識調査の概要について（事務局説明）

【質疑応答】

- 会 長：平成18年度（計画策定時）に実施意識調査と比較して、対象者数や回収率に変化はあったか。
- 事務局：対象者については、策定時の調査の対象者数に合わせて実施した。回収率は、「中学生・高校生」「幼児・小学生（保護者）」区分について、前回の郵送方法から、各関係団体を通じた配布回収に実施方法を変更したため、前回5割程度だった回収率は9割以上に上昇している。
- 委 員：「中学生・高校生」「幼児・小学生（保護者）」以外の市民に対して、回収数を増やすための工夫はしたか。
- 事務局：督促はがきを送付している。
- 会 長：督促はがきの効果はどの程度あったか。

- 事務局：回収期間（2週間）終了後に、督促はがきを送付したところ、追加で200通程度の返信があった。

5 議事

(1) 宇都宮市食育推進計画の取組状況について 資料1-1 資料1-2 (事務局説明)

【質疑応答】

- 会長：目標値の達成状況について、平成18年度と平成23年度を比較して示しているが、表中の（H21）の数値は何を意味するか？
- 事務局：計画中間年度に目標値の達成状況を把握するため、簡易調査を実施した結果を記載している。平成18年度と平成23年度に実施した調査に比べサンプル数が少ないことから、単純に比較はできないため、参考値として記載している。
- 会長：朝食の欠食する人の割合の小学生と中学生については、（H21）の数値が示されていないが、平成21年度は一般と幼児のみを対象に簡易調査を実施したと捉えてよいか。
- 事務局：平成21年度は、一般と幼児の保護者のみ実施した。小学生、中学生については、「H21学習と生活についてのアンケート（市教育委員会）」を参考として学年別の欠食率を把握したが、全体としての欠食率が算出されていないため、このような記載になっている。
- 委員：食育推進計画の中で、食の安全や安心という分野を設けておきながら、食品の放射能汚染に関する内容に触れていないようだが、どのような意図があるのか。また、意識調査を6月に実施したということであるが、その時点で意識調査の項目等に反映させることはしなかったのか。
- 事務局：食品の放射能汚染問題に関しては、意識調査の時期を6月に遅らせたことにより、調査項目にも反映させ、意識調査を実施した。具体的には、資料1-2P12に調査結果を示しているが、食品の安全性への不安の内容について把握する項目で、放射能による影響、また、食中毒等による死亡事故の影響もあり、それらに関連する項目の回答者の割合が大きくなっている。
- 会長：調査の設計については、基本的に平成18年度と比較する必要があることから、平成18年度の調査票がベースになっているが、震災の発生等の社会状況等の変化も考慮し、見直しが必要な項目には修正を加えるよう設計の際に助言をしている。
- 会長：これまでの取組を通して、健康行動の良し悪しに関する認識は市民の中に、かなり定着していると感じるが、今後の食育の「実践」、更には継続性を持たせていくためにはどうしたらよいか、アイデアはないか。
- 委員：食事バランスガイドをあまり目にすることがない。先日、外食をした際に、メニューに食事バランスガイドが載っていたが、小さくて、分かりにくかったのが残念に感じた。せつかくの工夫が活かしきれていないので、外食産業に働きかけをするなどして、もっと大きくPRするなど、食事バランスガイドを浸透させるためには、更なる工夫が必要であると思う。
- 委員：子どもの朝食の欠食について、生活リズムの乱れなどに原因があると指摘しているが、就寝時間との関連性はどうか。就寝時間の遅い子ほど朝食を欠食する割合が高いのではないか。
- 事務局：調査結果によると、幼児・小学生の就寝時間については、約7割（68.1%）の子

もは、午後7時～午後8時台に就寝していると回答している。午後11時以降に就寝する子どもの割合は少ない。就寝時間の調査結果は以上であるが、ご指摘のとおり、朝食の欠食状況と就寝時間の間に何らかの関連性があるか、クロス集計をし、後日結果についてお示ししたい。

- 委員：食生活改善推進団体連絡協議会においては、イベントや料理講座の開催など、様々な機会を捉えて、食事バランスガイドのPRに取り組んでいる。
- 委員：食事バランスガイドは、「何をどれだけ食べたらよいか」を1つ（SV）と数える方法が、学校現場ではとても使いにくいものである。策定当時は、タレントを起用したポスター等で大々的に周知が図られたが、現在はそれすらもない。
- 会長：市民の食生活改善のツールとして役立てるため、外食産業や関係団体等と連携を図りながら、PR方法等を工夫するなどしてほしい。他に意見等はないか。
- 委員：食品の放射能汚染への関心が高まっている中、料理教室等の食に関する事業を展開する中で、地場産の農産物を使用する（地産地消）ことについて、消費者の理解を得ることや、安全性について説得することはとても難しいと感じている。
- 委員：幼稚園においても、保護者への対応が非常に難しい。放射能の影響を心配する保護者に対しては、給食での地場産の農産物の使用について、無理に説得はできないため、お弁当やお水を持参するようお願いしているのが現状である。
- 会長：放射能による影響については、それぞれの立場で、対応に苦慮されていると思うが、学校現場（教育委員会）においては、どのように対応されているか。
- 事務局：新聞報道等でご存知のとおり、10月から学校給食に使用する食材の放射能検査を開始した。現在までのところ、放射性物質については、「不検出」である。結果については、市ホームページ等で公表している。

(2) 国・県の動向や社会状況等を踏まえた課題の整理について 資料2 （事務局説明）

【質疑応答】

- 委員：資料3ページに、男性の食育に対する関心度や実践度が低いという指摘があるが、なぜそうなのか、原因の分析はしているか。
- 事務局：女性については、子育てをきっかけに食育に対する関心が高まるといったことが推測されるが、男性については、調査結果から、食育を実践しない理由として、「仕事や趣味で忙しい」や「食育自体に興味が無い」を理由にあげる人の割合が大きいことから、食育に興味をもってもらえるようなきっかけ作りが必要と考える。
- 委員：子どもの朝食の欠食については、保護者に原因はないか。調査結果から何か分かることはないか。
- 事務局：子どもの朝食の欠食の理由について、「保護者が食べない」を理由にあげた子どもは、1.6%で、この割合は大きくないと考える。ただ、朝食を家族と一緒に食べる頻度の多い子どもの方が、朝食を食べる頻度も多い傾向が調査結果から分かっているため、ご指摘のとおり、朝食の欠食と家族との関わりとの関連性は大きいものと考ええる。
- 会長：実際に保護者と接している学校現場はどう感じるか。
- 委員：家庭訪問などして、保護者に対して積極的な働きかけを行っているが、個人の家庭まではなかなか踏み込んでいけないのが現状である。ただ、子どもの生活習慣には少なからず、保護者の生活習慣も影響していると感じている。

- 委員：資料2ページで、課題として、口腔内の健康を取り上げているが、先日、新聞で栃木県の子どもの虫歯の多さが、全国でワースト2位というような記事を目にした。幼稚園においても、1歳児や2歳児の虫歯が多い状況を問題だと感じている。
- 会長：委員の皆様からいただいた意見を是非計画の内容に反映してほしい。

(3) (仮称)第2次宇都宮市食育推進計画の策定方針について

資料3-1 資料3-2 (事務局説明)

【質疑応答】

- 会長：ライフステージについて、現行計画では「熟年期」となっている区分が、第2次計画案では「高齢期」となっているが、変更した理由はあるか。国や県の表現と合わせたと解釈してもよいか。
- 事務局：現行計画では、65歳以上を「熟年期」としているが、熟年期の年齢の定義が曖昧なため、表現を高齢期に修正したいと考えている。また、県の計画においても、65歳以上は高齢期が使用されている。
- 会長：現行計画では「孤食」という表現を採用しているが、第2次計画案では、「共食」という表現に改められているが、第2次計画では、「共食」を使用するという解釈でよいか。国や県の計画についてはどうなっているか。
- 事務局：「共食」と「孤食」については、表裏一体的な意味を持つと捉えているが、第2次計画においては、「共食」を使用したいと考える。また、国や県の計画については、計画の目標値や指標に、「共食する人の割合を増やす」という項目が加えられている。
- 委員：第2次計画体系案で、「食の安全・安心」に係る重点分野で「(1)食の安全性に関する理解の促進」とあるが、放射能に関する内容については、この分野に含まれると考えてよいか。
- 事務局：ご指摘のとおり、「(1)食の安全性に関する理解の促進」の中で、放射能に関する正しい知識の普及啓発に取り組んでいきたいと考えている。
- 委員：第2次計画体系案で、「Ⅱ保育園、幼稚園、学校における食育の推進」の(3)の分野について、現行計画において事業の実績は向上しているが、体験活動を通じた食育は、食べ物に感謝の気持ちを持つことにつながるため、とても重要なことなので、重点的に取り組んでほしい。
- 事務局：学校等における食育の推進については、今後も継続的に推進していきたいと考えている。
- 委員：取組主体の役割の明確化と連携を強化していくという方針であると思うが、食育を社会全体の運動として推進していくためには、関係団体の連携が必要不可欠である。役割を明確化しすぎると、縦割りの関係性になりがちなため、ワンストップ窓口のようなイメージで、横の連携を強化していくための取組が非常に重要であると考えている。
- 会長：ここまで、行政や関係団体による様々な取組を通じて食育を推進してきた結果、食育が定着したことが成果としてあげられるが、ここから更になる実践や継続的な取組に結びつけていくことは難しい。朝食の欠食率の1つをとってみても、例えば、中学生の欠食率は、平成23年度が約6%で策定時と比べて、改善はしているが、0%という目標値を達成するのは、非常に難しい。このような状況の中、市民の食育の

実践や食生活の改善に結び付けていくには、家庭や学校、地域など社会全体が連携しながら、総合的に食育を推進していくことが重要であり、第2次計画においても、重点を置いてほしい。

6 その他

- ・ 事務局から事務連絡（今後のスケジュール等）

7 閉会